



令和6年3月29日

令和6年度彦根市リフォーム事業を実施します

地域経済の活性化ならびに居住環境の向上を図り、市内の住宅における省エネルギー性能の向上を図り脱炭素化に貢献するため、市内業者（市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者）を利用し、市内で住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成する「彦根市リフォーム事業」を実施しますのでお知らせします。

1 事前申込み受付期間

令和6年4月1日（月）から7月31日（水）

※先着順ではありません。申込者多数の場合は抽選を行います。

※原則、電子申請サービスからお申込みください。

2 助成金額

助成対象工事経費の10%（限度額10万円、1,000円未満切捨て）

3 対象者

市内の住宅（賃貸物件や事務所等は除く）に居住し、その場所に住民登録をしている方
市税の滞納がない方 など

4 対象工事

令和6年4月1日以降に着工し、令和7年3月31日までに完了する工事

助成対象工事の経費が20万以上（消費税を含む）の工事 など

※その他の申請要件や対象工事などの詳細は、本事業の『手引き』または市ホームページで、条件に該当するか必ずご確認ください。

問合せ先

産業部地域経済振興課

担当：野村

電話：0749-30-6119

E-mail：shoko@ma.city.hikone.shiga.jp